



路 政 僧

我國が國民政府を信用せざる所以にして、又其の宣言を過激的暴舉と爲す所以、故孫文ではないが、革命の成效未だ成らず同志努力せよ、の言葉を再びして國民政府の反省を求む。

現内閣の對支策、専ら自衛を根本として諸種の要求、手段は其の範圍を出なかつたが、俄然國民を驚かし世界を驚愕せしめたものは、奉天總領事の爲したる張學良勸告である。之に依て假令一時的に滿洲と本土の妥協を一蹴し得ても、滿蒙に於ける漢民族の自覺は國民政府に共鳴するの大勢に在る、條約廢棄に對する報復手段としても、之が爲に列國をして我對支策に疑惑を懷かしめ支那國民に内政干渉呼はりの好餌を與へ徒に民心を激昂せしめただけ

▽ △

支那國民政府、豫想された筋書を辿つて不平等條約の廢棄を宣言す、言や可、其の意氣や愛すべし、併しながら關稅の自主權を主張し治外法權の撤廢を要求するには國際的國家たるの資格を具備した上の事、對外策に耽るより先づ内治を顧るが可い、各地に兵權を擁する軍閥は未だ軍隊を解散せず、土匪各地に蜂起して良民を襲ひ、秩序の回復、治安の維持到底吾人の信用する能はざるところ、權利を主張するに在らば内政を統一し建設して對外信用を高むるに在る、是を之れ爲さず對内人氣策の爲に徒に事を構へむとするは、

のこと、少しは大勢を察して行動するが肝要。

更に人を驚かしたのは米國の對支策遂に列國を出し抜いて米支關稅條約を假に締結す、華府會議以來支那の指導權者たらしむ野心を抱いた米國としては或は當然事かも判らぬ、唯だ夫れが電光石火的に行れたに不過、其の迅速な外交行動は或は我が外務省邊の教訓と爲らむ、併し指導者たらしむとする米國が國際信義を無視する暴慢な國民政府に對し、其の不條理な態度の革正を喚起することなく、國民政府の甘心を買はむとする我利盲目的態度は、列國協調の精神を破つたもの、米國も亦國際信義を輕視する國家と言ふべきか。

傳へ聽く、英國も亦米に従はむとす

時評

と、一衣帶水の關係に在る日支と彼れ英米の對支策とは自ら異るところ、吾の特殊の地位と權益は英米の態度如何に不拘之を擁護し主張し得る筈、吾の持する正義の要求を主張するところ英米畏るゝに足らずと雖、必ずや英米の態度に依つて圖に乗り増長する國民政府を相手に我が主張を貫徹する層一層の困難を伴ふ、吾人必ずしも我が外交の孤立を嘆ずるものに非ずと雖、現内閣克く之を爲し遂ぐるの確信あるや國民の日夜深憂するところ、私の權益を擁護しつゝ日支將來の國際關係の圓滑融合を期するは寔に難中の難、既往の成果に鑑み此際特に誤る所なきを祈るや切。

國民の深憂を除き對支外交の十全を

期するが爲には、專任外相を任命することに在る、蓋し田中首相いかに屈指の支那通であるにしても、支那を中心として起るべき對英米外交は、其の質に於て將た量に於て專任者を以てするも尙且つ足らざるもの、宰相と相兼て此重任を措置する頗る困難事、加之列國殊に國民政府が聊もすれば我が對支策を侵略的視する所以は武人宰相の兼攝に因る、假令夫れが單なる憶測に過ぎざること明なりとするも其の憶測たる害あつて更に益なし、多士濟々と評せらるゝ政友會、一外相を得る難きに非ざるへし、速に之を任命して不安の念を起さしむる勿れ。

▽

△

支那國民政府の一部から救助を求められたかどうか判らないが、兎角國民政府と連絡あるかに傳へられた民政黨矢張り居眠つてはるなかつた、對支策の聲明を發し國民政府の暴舉を責む、固より當然、政府外交の拙劣を攻撃するは反對黨當然のことなるも、我國對支外交に政府と所見を同じくしたるを喜ぶ、國民政府の幼稚なる甘言は帝國民の探らざることを訓へ、吾人大に快哉を叫ぶ、舉國一致して支那に當ること夫れが帝國の爲。

末些事を以てする倒閣運動漸く下火となり政塵治まつた秋、誰か其三黨組織を計畫すと、元政友會の策士に民政黨の不平見、明政會の野心家、等々と、大衆に見放され大衆と相容れざる面々

床次御大を中心としての畫策、二大政黨の安定せざるを物語るもの、此の如きは盛夏夕涼みの話題としては或は可併しながら政府が來るべき議會を切抜くる策——少くとも現時政黨生活を攪亂する計畫とせば吾人政黨政治の爲に之を排す、見給へ、過ぎし特別議會に於ける少數者の横暴を、心ある者の共鳴を得ざるは當然なるも、世の痴漢の爲に暴策を戒む。

昭和四年度豫算の編制期に入る、限りある財源を以て會て公約した重要政策の多數を實現する責を負ふ、難事の中の難事と言ふべし、殊に實業同志會との協定に依て在來の財源さへ喪失した

るに代へ、自作農創成案農地金庫法案肥料管理等々と、數へきれない程の新政策の實現、夫れに出兵に依る支出、成立困難なりとしても之等の財源は關稅の増徴位に依らねば實行不可能の態、併し此難事の實現を公約したるが爲今日まで政友會が持續したといふもの、組閣以來一年有半、今更調査研究に藉口して事案の解決を後年に譲るが如きは國民の許さざるところ。

現内閣の積極政策に則つて各省が要求した豫算總額十八億圓、豫算の要求は昔から過大なものと相場は決つてゐるが、財政當局早くも緊縮論を主張し親の心子知らずの感、緊縮すべき所に緊縮を求むるのは固より可、併しながら行財兩政の根本的改革を行はずして

般經費の天引を策するのは財政無定見を自白し、緊縮に非ずして行政を萎微せしむる無謀の擧と可言、併し尙之を無理に敢行するも財政難を告ぐと、會

て消極政策を強調した憲政會内閣の編制した豫算が、却つて放漫の謗を受けたと同様、積極政策を持する現内閣、或は消極的に豫算を編制せざるやを疑ふ併し知るべし、從來の公約を實現するか否は、國民が政友會に共鳴するか否かに在ることを。

豫算が編制されても、之を議決する議會は例の緊急勅令承諾問題で如何に始末さるゝか不明、豫算編制に乘氣せざる所以、併しながら二年も三年も國民に無關心な豫算が執行さるゝのは議會政治の不面目、否な國民民福の爲に

嘆すべきこと、政争も可い加減にして眞に國民福祉の増進を測れ。

政友會年來の主張である知事公選問題、政策調査會に於て今更調査の必要を決議す、之を主張するに先つて調査した筈、當然事と可言、併しながら政黨の政策なるものは調査に先つて宣言され、宣言後調査するのを通例と爲すか、之を國策調査會の設置論に觀る蓋し本末を顛倒したるものと評すべし

行政制度審議會、文官分限令の改正を決議し、官吏身分の保障を策す、固より結構、併しながら官廳の都合に依る休職制度を改革する位は寧ろ末のこゝと、政府自ら正當な人事行政を行ふ誠意と覺悟さへあれば、何も今更慌てゝ

分限令を改正するに不及、見給へ、現内閣の遣つた局長乃至は地方長官の交迭を、隨分政黨的色彩が濃厚ではない

か忠實に事務を執行する事務官を態々政黨の色目鏡を通して觀察することに誤がある、之れあるが故に、失職後の悲惨な生活に怯へるもの、或は榮進の念に走るもの、遂に心ならずも政黨者流の鼻息を窺つて一黨に偏した行政を爲すに至る、其の罪事務官に在るに非ずして、人事の決定權を有する政府に在る、之を慎めば分限令改正の如き、爲さざるに勝る位のこと、文官任用令を改正して私學出身者官學の夫れと平等に遇せむとし、事の實際は官學尊重の實あるの同一、任用乃至は分限令の改正、畢竟美辭麗句の書き改めに不過、爲すも可、爲さざるも亦可。